

なぜ日本では緊急避妊薬へのアクセスが困難なのか？

空野 すみれ（長崎大学 熱帯医学・グローバルヘルス研究科、ロンドン熱帯衛生大学院）

遠見 才希子（筑波大学 社会精神保健学分野、緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト）

クリス・スミス（長崎大学 熱帯医学・グローバルヘルス研究科、ロンドン熱帯衛生大学院）

2020 年 10 月 8 日に日本政府が緊急避妊薬（アフターピル）の処方箋なしでの販売についての議論を再開すると発表して以来(1)、この問題をめぐる白熱した議論がメディアや SNS で再燃している。なぜ日本では、緊急避妊薬へのアクセス改善がこれほどまでに議論を呼ぶようになったのだろうか。

現在、日本では緊急避妊薬へのアクセスには医師の処方箋が必要で、費用が 6,000～20,000 円(55～190 ドル)程度と、多くの女性にとっては受け入れがたく高額なものとなっている。これは、避妊は国民健康保険の対象外であり、価格は各医療機関の裁量で設定されているためである。現在、緊急避妊薬の診療を行っている厚生労働省のウェブサイト上で宣言している病院や診療所は全体の 3%に過ぎず、そのうち営業時間を延長しているところは少ない(2)。COVID-19 パンデミックでは、意図しない妊娠や性暴力の相談が大幅に増加し、望まない妊娠の懸念が高まっている(3)。

世界保健機関(WHO)は、意図しない妊娠の危険にさらされているすべての女性と少女にとって、緊急避妊を手に入れることは「権利」であるとしている。また、WHO と国際産婦人科連合(FIGO)は、高い安全性と無防備な性交渉後の早期使用における高い有効性を考慮して、処方箋の必要なく緊急避妊薬を提供することを推奨している(4,5)。実際、現在 19カ国では市

販薬(OTC)として、76 カ国では処方箋なしで薬剤師から直接入手できるようになっている(BPC)。

市販薬(OTC)としての使用に対する国民の要望を受け、厚生労働省は 2017 年に緊急避妊薬のスイッチ OTC 化について検討した(6)。圧倒的な市民の支持を受けたにもかかわらず、検討委員会では、利用者が十分な「リテラシー」を持っていないのではないか、「誤用」や「乱用」につながるのではないかなどの懸念が出され、決定には至らなかった(6)。懸念の声を上げた中心は日本産科婦人科医会(JAOG)であった(6)。

その議論の第一は安全性への懸念である。審査委員会では、「生殖内分泌学の専門的な知識を有する医師」による診察で処方可否の判断が必要であり、また緊急避妊が失敗した場合に使用者が妊娠に気づかない可能性があるため、使用後のフォローアップを行う必要があると議論された(6)。

しかし、安全性への懸念は、専門家によるスクリーニングと定期的なフォローアップを必要とするほどのものだろうか？緊急避妊薬はすでに妊娠している女性には適応がないが、現在のエビデンスでは、胎児に害を及ぼすことはないことがいわれている(5)。WHO や海外の主要な産婦人科学会は、緊急避妊薬はすべての女性にとって安全であり、スクリーニングや妊娠検査によって内服を遅らせることは避けるべきであるとして、提供者によるスクリーニングは推奨しておらず、内服後のフォローも全例で行うことは必要ないとしている(4,5,7)。

第二に、緊急避妊薬へのアクセスが増えるとコンドームの使用が阻害され、性感染症が増加するのではないかという議論がある。しかし、実際に、思春期の若者に事前に緊急避妊薬を提供しても、無防備な性交が増えたり、コンドームやホルモン剤による避妊法使用が減ったというエビデンスはない(8)。

第三の懸念は、乱用や誤用に関するものである。2019 年、日本産科婦人科医会(JAOG)は「緊急避妊薬を求める患者あるいはその背後にいる人物が風俗産業や犯罪組織に係わっている可能性がある。資格のない患者に代わって薬剤を入手し譲渡するような可能性は否定で

きない。」との意見書を公表した(9)。「このような事例を防ぐためには、緊急避妊薬の処方は一回につき一人一セットに限定するべきであり、処方したその場で当人による内服を確認することが望ましい」としている。女性が薬を悪用するのではないかという疑念に基づいて、直接観察下に内服させることを推奨することは、耐えがたいことであり、問題である。

WHOやFIGOは緊急避妊薬を事前に配布された女性の方が、必要なときに使用でき、また、より早く服用する可能性が高かったという研究結果から事前供給(前もって渡しておくこと)を奨励している。一方、日本での議論は、国際的なエビデンスに基づく勧告に反していることは明らかである(4,5)。

歴史的には、日本は1999年に約44年間の議論の末に承認されるまで、低用量ピル(経口避妊薬)の使用を禁止していた唯一の国連加盟国であった(10,11)。現在の緊急避妊薬の議論は、「低用量ピルは性道徳を悪化させる」「性感染症を蔓延させる」(10)など、ジェンダーに偏った父権主義的(パターナリズム)な主張がなされていた低用量ピルの承認をめぐる議論を思い起こさせる。

この必要不可欠な緊急避妊薬を早急に必要としている女性が日常的に存在しており、これは喫緊の課題である。処方箋なしでの緊急避妊薬の提供を認めることを求める要望書は、現在(2020年11月15日)までに10万7,000人以上の署名を集めている(12)。政策立案者や専門家の諮問機関は、人々の声に耳を傾け、エビデンスに基づいた意思決定を行うべきである。

※文中(数字)は、参考文献番号(本文参照)

The Lancet Regional Health - Western Pacific

Why is it so difficult to access emergency contraceptive pills in Japan?

<https://www.thelancet.com/action/showPdf?pii=S2666-6065%2821%2900004-3>